

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	健康福祉部 福祉課														
契約締結年月日	令和6年4月1日														
業務名	令和6年度障害福祉サービス請求内容チェックシステム賃貸借														
業務の概要	障害福祉サービスに係る請求内容のチェックシステムの賃貸借を行う。														
契約金額(税込)	792,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。														
契約の相手方	株式会社ニック														
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)</p> <table border="1"> <tr> <td>■ 第2号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr> <tr> <td>□ 第3号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr> <tr> <td>□ 第5号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr> <tr> <td>□ 第6号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr> <tr> <td>□ 第7号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr> <tr> <td>□ 第8号</td><td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td></tr> <tr> <td>□ 第9号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr> </table>	■ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。	□ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。	□ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	□ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	□ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。	□ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	□ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
■ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。														
□ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。														
□ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。														
□ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。														
□ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。														
□ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。														
□ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。														
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>本事業は、障害福祉サービスの請求内容のチェックや各種集計について適正かつ効率よく実施するためにシステムの賃貸借を行うものである。今回、賃貸借を予定しているシステムは平成28年度に導入したもので、適正かつ効率的な業務の実施ができており、他のシステムに変更した場合、業務に著しい支障が生じる可能性がある。</p> <p>また、賃貸借を予定しているシステムは株式会社ニックが開発し、所有権を有しております、同社以外では当該システムを提供することが不可能であるため。</p>														

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 福祉課です。